

第9回事業運営審議委員会審議概要

■日 時：平成30年3月6日（火）10時00分～12時20分

■場 所：機構本店14階役員会議室

■出席者：

○委員：若杉委員長、池尾委員長代理、渡邊委員、倉橋委員、河村委員

<議事1：事業運営審議委員会報告書について>

若杉委員長から「事業運営審議委員会報告書（案）」の提案があり、機構から「事業運営審議委員会報告書（案）」に対する各委員のご意見等について説明した。

審議概要は次のとおり。

池尾委員) 報告書については色使いや体裁も良く、内容も非常に良いものがあったのではないかと感じた。

渡邊委員) 同感である。前回の事業運営審議委員会での若杉委員長の発案を受けて本報告書を作成したが、とても良い取組であった。報告書の内容は、相手に読んでもらいたいという気持ちが伝わってくる良い資料である。

機構) 素晴らしい報告書を委員会で作成いただき、感謝する。内容は、機構が今まで積み重ねてきた取組の集大成となっている。機構が外部からどのように見られているかということを職員が理解し、自分の仕事に誇りを持つきっかけにもなるので、この報告書を職員へも丁寧に周知したいと考えている。対外的には、ホームページへの掲載は勿論、投資家向けの資料にも入れ込む等、様々な場面で活用させていただきたい。

渡邊委員) 河村委員からの意見で、報告書について記者レクを行うことを検討してはどうかというものがあつた。良い考えだと思うが、それについてはどうか。

機構) 報告書のレクというだけでは、ニュースバリューを感じて記者がどれだけ集まってくれるか、それで記事になるかどうかという点で難しい面もある。今週、論説委員との懇談会を予定しているので、その中でご紹介した方が、マスコミへの周知という点では効果があるのではないかと考えている。また、例えば機構で作成している広報季刊誌の中で、若杉委員長と理事長で対談いただき、報告書を取り上げるなど、様々な周知方法を考えたい。

河村委員) 本報告書は、単に機構の業務を紹介しているパンフレットではない。機構が独法に移行してからの意識改革や、様々な工夫を重ね、良い意味で公庫時代とは変わったということが如実にうかがえる部分が素晴らしいと感じている。ついては、せっくなので世の中一般に広く周知してほしい。機構は累積赤字の解消を果たし、現在は収益の一部を先導的な取組に充当するという素晴らしい発展を遂げている。すぐに記事になるかならないかだけで判断せず、積極的にマスコミにアピールしてほしい。

い。加えて、何かの機会に民間金融機関に対しても周知してはどうか。民間金融機関とは、競合するのではなく連携して取り組んでいるということを発信することが重要だと考えている。

機構) 貴重なご提案に感謝する。我々の使命はフラット35の事業量を増やすことではなく、地域の振興のお手伝いをするることである。地方公共団体の進めたい施策を応援することが重要であり、結果的に機構の商品が使われなくても構わないと考えている。フラット35等の商品はあくまで地方公共団体との連携のためのノックツールとして考えている。そのことを折に触れて職員にも伝えつつ、民間金融機関と軋轢が生じないように留意しながら進めている。

倉橋委員) 論説委員との懇談会には、一般紙だけではなく専門誌も参加するのか。専門誌の方が取り上げてもらいやすいのではないかな。

機構) 今回の論説委員との懇談会は一般紙が対象であるが、専門誌は専門誌でチャンネルを持っている。また、一般紙及び専門誌を対象に年に数回セミナーを開催しているので、そうした機会も使って適切にPRしていきたい。

若杉委員長) 期待以上に見やすく分かりやすい報告書ができた。報告書の公表により、広く世の中に機構の取組が紹介されることの他にも、期待される効果がいくつかあると考えている。一つ目は、職員に対して、自分たちの業務が外部から見られており、評価されていると伝えることができる効果。二つ目は、投資家に対して、機構が外部から評価されているとアピールすることができる効果。三つ目は、我々委員の働きぶりについても外部へ公表されることになったことである。また、報告書の編集をされた事務局の皆さんにとっても、改めて機構を見つめなおすことに繋がったのではないかな。

池尾委員) 報告書について文言修正をお願いしたい。第二部の今後の事業運営に関する提言については、「提言」ではなく「課題」と言い換えた方が良いのではないかな。

若杉委員長) いただいたご意見を踏まえ、第二部の「提言」を「課題」に修正することとする。

<議事2：機構が取り組んでいる国際業務について>

機構から、「機構が取り組んでいる国際業務」について説明した。

審議概要は次のとおり。

倉橋委員) 資料11頁に様々な国との国際会議が記載されているが、この会議は日本で開催されているのか。

機構) 海外で開催されている。

倉橋委員) 東南アジア諸国には共通する課題も多いので、各国を集めて日本で会議を開催しても良いのではないかな。その際に日本のハウスメーカー等にも会議を傍聴してもらえば、日本企業の海外進出にとって有用なのではないかな。

若杉委員長) 私もまったく同じ考えである。これからは機構のノウハウを途上国に伝えていくことが大事なので、各国を集めて日本で会議を開催することは良い考えである。

機構) 貴重なご意見に感謝する。ただし、実現のためには政府が国策として進めることに機構が協力するというスタンスでないと難しいのではないかと考えている。各国の課題は必ずしも住宅金融が主役という訳ではないので、機構だけで各国を集めることは現実的に難しい。各委員のご意見も踏まえ、国際対応をどのように推進していくかについては、主務省にも相談しながら検討していきたい。

池尾委員) 確かに、国家戦略として取り組むべき問題である。東南アジアだけでなく、中国やインドや中央アジア等との関係を、日本がどう深めていくか、その中で、住宅金融の分野で機構がどの程度貢献できるか、どういう役割を果たせるのかについて、政府として考えてもらわないといけない。

機構) 池尾委員のおっしゃるとおりである。

機構) 先月、ミャンマーにある JICA の事務所を訪問してきたところである。ミャンマーにおいてもまずは、住宅よりインフラ整備を優先して取り組んでいるようであった。

機構) 資料 9 頁の、ミャンマーの住宅金融拡充事業に対する円借款の供与は画期的なことである。

若杉委員長) 個人向けの住宅金融だけに拘らず、様々な分野で機構の知見を生かして連携を深めてほしい。

機構) ミャンマーの CHDB からは、ここ数年、研修生を受け入れており、融資審査や債権管理等の実務研修を行っている。この研修生たちがミャンマーの住宅金融の発展のための中核になっていただけたらと考えている。また、機構からもミャンマーに職員を派遣しており、機構としては幅広い支援を行っている。

機構) 先日、タイも訪問してきたところだが、バンコクをはじめ発展の勢いは著しいものの、未だ旧住宅金融公庫のような組織が残っており直接融資が主流のため、セカンダリーマーケットの育成は難しい状況のようだ。

若杉委員長) 必ずしも証券化だけに拘らず、機構のできる支援を色々な側面から実施してほしい。

池尾委員) 法律改正もあり、今後国際対応業務の増加が予想されている。機構においても、今後、国際業務に従事する人材確保等の努力は必要ではないか。

機構) 来年度から、国際業務の繁忙期に手伝いをしてもらうために普段は国際業務とは関係のない部署に所属している職員の応援体制を整える。この国際対応の要員には、語学が堪能な職員を中心に 10 名程度をピックアップしている。

河村委員) 国の経済が発展すると住宅のレベルが高くなり、それが国民の幸せにつながる。アメリカンドリームとはまさにそうで、国の発展の過程では自然なこと。タイやミャンマーをはじめ、東南アジア諸国にはポテンシャル

がある。機構には各国と日本企業の橋渡しを是非お願いしたい。
倉橋委員) 国ごとに住宅金融の発展の仕方も様々である。それぞれの国の歴史も
考慮した上で適切に各国と連携を深めてほしい。

<議事3：平成30年度予算案等の概要について>

機構から、「平成30年度予算案等の概要」について説明した。

審議概要は次のとおり。

渡邊委員) 資料5頁にリバースモーゲージ型住宅ローンにおける制度改善につ
いて記載があるが、資金使途の変更は行わないのか。

機構) 資金使途については、変更は行わない。

若杉委員長) 年齢が若い人の方が担保掛目が低くなっているが、若くて返済能力
のある人に対して多く貸し付けるという考え方はないのか。

機構) リバースモーゲージ型住宅ローンは、生前は利息のみの支払いで死後に担
保物権から回収する仕組みである。若い人ほど長生きするため、住宅の経
年劣化のリスクが高いことから、担保掛け目を低く設定している。なお、
リバースモーゲージ型住宅ローンの付保申請件数については、昨年度に比
べて急増しており、需要の高まりを実感している。

池尾委員) 資料7頁によると国庫補助金が約251億とのことだが、それに対す
る政策効果はどの程度か。

機構) 政策効果を測ることは難しいが、フラット35においてはフラット35S
の適用割合が非常に高いため、補助金を活用した金利引下げによる住宅の
質の向上等の誘導効果はあると考えている。